

高知駅周辺地区バリアフリー基本構想(高知市)

概要 (受理日 平成15年5月30日)

並行して行われる連続立体交差整備事業、土地区画整理事業にあわせて、県の「バリアフリー・モニター会議」等による障害者団体等との意見交換を踏まえ、駅の南北にバスターミナルや路面電車停留場、タクシー乗り場、障害者用スペースを含む駐車場等を振り分けつつ配置、駅構内からこれらの施設へは視覚障害者誘導ブロック、フラットな路面、屋根の設置等バリアフリー化された歩行者動線を確保を行った。

また、路面電車の低床化、停留所のノンステップ化や周辺道路の整備（視覚障害者誘導ブロックの整備、広告物の整頓等）により、市内中心部における一体的・連続的なバリアフリー化を実現した。

重点整備地区の位置及び区域

高知駅周辺地区 (面積 280ha)



凡例

- 重点整備地区
- 生活関連施設
- 生活関連経路

特定事業

公共交通特定事業

駅・連続立体交差にあわせたエレベータ、多機能トイの設置、視覚障害者誘導用ブロックの敷設、職員へのバリアフリーに対する教育訓練の実施
 駅前広場・土地区画整理事業にあわせた各種乗降場の整備、主導線場への連続的な上屋の設置、視覚障害者誘導用ブロック、駐輪場の整備、案内誘導施設の整備
 車両・バス車両の低床化、LRV、福祉タクシーの導入推進
 停留場・軌道横断部上の段差の解消、上屋・ベンチの整備

道路特定事業

既存のマウントアップ型歩道をセミフラット型歩道に改良。横断歩道部のすり付け勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良、側溝蓋の設置・改良。歩道のない箇所への新設。

交通安全特定事業

音響信号の設置・改善、歩行者支援システム(PICS)の導入、違法駐車、放置自転車の撤去・規制、時間延長押しボタンの設置等

その他事業

看板、自転車等の路上はみ出しへの指導・規制の強化、市民へのバリアフリー啓発活動

当事者の意見の反映方法

県の「バリアフリー・モニター会議」等の場において、障害者団体等との意見交換を17回にわたり実施し、現地体験による検証結果を踏まえて、施設の整備計画に反映した。

基本構想の推進体制

協議会の構成

高知市老人クラブ連合会、高知市身体障害者連合会、高知県肢体障害者協会、高知県視覚障害者協会、高知県聴覚障害者協会、町内会連合会、高知駅周辺土地区画整理審議会、高知TMO事業推進委員会、高知市草の根消費者グループ、おやこぼと会、NPO高知市民会議

スパイラルアップの方法

高知市民・事業者・行政が参画した協議組織をつくり、基本構想に基づく事業計画の確認、事業の進捗状況の定期的な確認、事業者と市民との意見交換・協議、各事業の事後評価実施を行い、市民参画の下、継続的なバリアフリー化を図っている。

また、駅とバス待合所に意見収集ボックスを設置し、継続的に高齢者、障害者、市民等からの各施設に対しての意見を把握し、スパイラルアップを図るべく努めている。

高知駅周辺地区バリアフリー基本構想(高知市)

公共交通特定事業



連続立体交差整備事業、土地区画整理事業にあわせて、駅周辺を一体的・連続的に整備した。

▼車いすスペースを十分に確保したエレベーターの設置



▼構内の視覚障害者誘導用ブロックの設置



▼幅広タイプの改札



はりまや橋バス停留所

▲▲▲バス停留所上屋の設置、フラット化



▼低床バス、LRV（超低床電車）の導入



▼路面電車停留所の整備

道路特定事業

視覚障害者誘導用ブロックの設置、横断歩道部分の段差改良、すり付け勾配の改善、電柱による歩行障害の解消等を実施。

交通安全特定事業

歩行者の所持する携帯情報端末等を介して、信号の状態の案内、歩行者信号の青時間の延長、目的地までの段差の少なくかつ最短な歩行ルート画像や文字で案内等、障害のある人等の安全な移動を支援するシステムを整備。



▲視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置と横断歩道部分の段差改良



▲歩行者支援情報通信システム（PICS）の整備



▲エスコートゾーンの整備▲



▲はりまや橋路面電車停留所